つなげよう！まもろう！ あおもりのかわとみち
やさしさづくり
令和8年度2月27日（金） 第799号

青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省　青森河川国道事務所　〒０３０－０８２２　青森市中央三丁目２０－３８
地域づくり相談室　TEL017-734-4529　FAX017-722-2577

ご意見はこちらまで

減災対策協議会・流域治水協議会を開催

令和８年２月２４日、岩木川、馬淵川の各流域ごとに関係機関が連携・協力し、大規模水害に備えた減災対策及び流域治水に取り組むため、第12回減災対策協議会及び第8回流域治水協議会をＷＥＢ会議で開催しました。

各協議会構成員から取組実施内容・取組予定について、情報共有を行いました。


協議会の様子

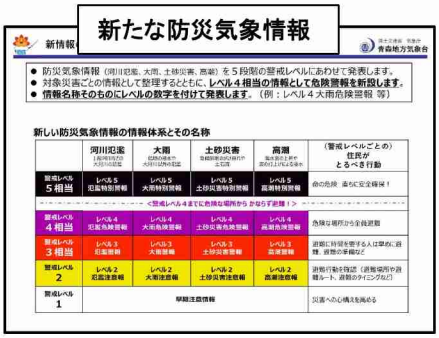

板柳町長


三戸町長

出席者

■流域市町村
■青森県
■岩手県（馬淵川のみ）
■青森地方気象台
■東北森林管理局
■東北農政局
■国立研究開発法人 森林整備センター
■青森河川国道事務所
■岩木川ダム統合管理事務所（岩木川のみ）

新たな防災気象情報


● 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を５段階の警戒レベルにあわせて発表します。
● 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル４相当の情報として危険度情報を新設します。**
● **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル４大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	（警戒レベルごとの）住民がとるべき行動
警戒レベル５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル４までに危険な場所から 必ず逃げる！＞					
警戒レベル４相当	レベル４ 氾濫危険情報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル２	レベル２ 氾濫注意情報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や経路カード、避難のタイミングなど）
警戒レベル１	早期注意情報				災害への心構えを高める

河道掘削土の有効活用


■岩木川中流・上流では、令和４年８月出水と同規模の洪水から氾濫を防止するため、約５０万㎥の河道掘削を実施。
■河道掘削土を岩木川沿川の治水事業（堤防強化・非常用備蓄資材等）及び東北縦貫自動車道浪岡ＩＣから五所川原市を通過し、日本海沿岸地域を結ぶ津軽自動車道（柏洋街道）の道路事業の道路盛土材として活用することで、河川事業及び道路事業の推進やコスト縮減が図られる。

岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト
津軽自動車道（柏洋街道）
岩木川治水事業

自分事化に向けたR7取り組みとR8ロードマップ（青森河川国道事務所）


岩木川水系流域治水協議会（青森河川国道事務所）

岩木川流域治水協議会（青森河川国道事務所）

道路嵩上げ（南部町）


【取組実施内容】
防災機能強化を図るため、緊急輸送道路の冠水対策として、道路のかさ上げを実施しています。

位置図
・平成23年及び25年の2度にわたり、大雨により道路が冠水し通行止めとなった。
・緊急輸送道路であることから、防災機能強化を図るための対策が必要となった。
具体的な取組内容
・大雨による冠水対策として、盛土による道路のかさ上げを実施。
・掘土に使用する材料は、国や県発注の他工事で発生する土砂を有効活用し、経費節減・工期短縮を図る。

まるごとまちごとハザードマップ（五戸町）


【取組実施内容】
平常時から住民及び来訪者に対する防災意識の啓発のほか、災害発生時において、指定避難所及び指定緊急避難場所を周知するため、まるごとまちごとハザードマップ標識を令和3年度から令和5年度で設置しました。

指定避難所及び指定緊急避難場所（19箇所）
避難誘導用標識（10箇所）
災害注意標識（27箇所）

排水ポンプシステム導入（弘前市）


【取組実施内容】
令和4年8月の大雨災害で受けた浸水被害を教訓に、排水ポンプシステムを令和5年度に導入。災害時に迅速に対応できるよう、毎年定期的に訓練を実施。（弘前市消防団排水ポンプチーム）

令和4年8月大雨災害時の状況
弘前市消防団排水ポンプチームによる訓練
国土交通省河川国道事務所による排水作業の状況

主な内容

話題提供
1．令和8年度から始まる新たな防災気象情報について（青森地方気象台）
2．河道掘削土の有効活用について（青森河川国道事務所）

議事
1．取組実施内容・取組予定事例について
2．取組方針の改定案について